

精神障害者支援体制（加算）について

令和6年3月1日

当事業所では精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済みの研修

研修名：令和5年度愛媛県精神障がい者支援の障がい特性と支援技法を学ぶ研修

修了日：令和5年7月28日

主催者：一般社団法人愛媛県精神保健福祉士会

2. 研修を修了した者

氏名：橋本友美子

職種：相談支援専門員

公益財団法人正光会 地域活動支援センターいろり
住所 愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 204 番地 1
電話 (0895) 70-1070